

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月21日
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸 正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年5月17日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その全部をその他資本剰余金に振替えるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

関戸正実、弓削英昭、横川雅朗、福田健、小手川大助、劉海濤、高野民治を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

清水勝士、杉井孝、西川徹矢を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,955	6	-	(注)1	可決 99.93
第2号議案					
関戸 正実	9,958	3	-		可決 99.96
弓削 英昭	9,958	3	-		可決 99.96
横川 雅朗	9,957	4	-		可決 99.95
福田 健	9,957	4	-	(注)2	可決 99.95
小手川 大助	9,958	3	-		可決 99.96
劉 海濤	9,958	3	-		可決 99.96
高野 民治	9,958	3	-		可決 99.96
第3号議案					
清水 勝士	9,957	4	-		可決 99.95
杉井 孝	9,957	4	-	(注)2	可決 99.95
西川 徹矢	9,957	4	-		可決 99.95

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。